

4-2. 避難訓練

市は、南海トラフ地震による津波被害が切迫している中、迅速な情報伝達、避難対策等を図るため、各種訓練を行うよう努めるとともに、地域住民が主体となった訓練の実施を促します。

(1) 訓練の内容

訓練の内容は、津波被害が発生する地震を想定し、震源、津波の高さ、津波到達予想時間、津波の継続時間等を想定し、津波の発生から終息までの時間経過に沿った訓練内容を設定します。その際、最大クラスの津波やその到達時間を考慮した具体的かつ実践的な訓練を行うよう努めます。

訓練内容については、次に示す内容が想定されます。

表 17 想定される訓練の内容

項目	訓練の内容
①津波警報等の 情報収集・伝達訓練	初動体制や情報の収集・伝達ルートの確認、操作方法の習熟、防災行政無線（同報系）の可聴範囲の確認等を検証する訓練
②津波避難訓練	避難計画において設定した避難路や避難経路を実際に避難することにより、ルートや避難標識の確認、避難の際の危険性、避難に要する時間、避難誘導方法等を把握する訓練
③樋門、水門操作訓練	実際に津波災害が起きた場合を想定し、津波の到達予想時間内で、適切な手順で樋門や水門の閉鎖を実施できるかを検証する訓練

②津波避難訓練における避難誘導方法の把握に当たっては、高齢者、障がい者、外国人等の災害時要配慮者は、行動の障害やコミュニケーションの障害等によって避難行動が困難となるため、自主防災組織等と連携して避難誘導訓練の実施に努めます。また、災害の発生により交通機関が停止等の措置をとった場合、滞留旅客が相当数生じることが見込まれるため、帰宅途中で救援が必要になった人、避難所への受入れが必要になった人への避難誘導訓練の実施に努めます。

(2) 訓練の検証

市及び自主防災組織においては、訓練実施後、訓練の結果を検証します。また、必要があれば、訓練計画等を見直し、次回の訓練に反映させるよう努めます。

(3) 訓練の工夫

訓練では、地震規模や被害の想定を明確にして、夜間訓練等も織り混ぜながら、できるだけ災害発生時を想定した取組を行うよう努めます。